

豊根村農業委員募集要項（令和8年）

豊根村では令和8年7月19日の現農業委員の任期満了に伴い、農業に関する知識と熱意を持ち農地の利用の最適化の推進等の農業委員会の職務を適切に行うことのできる農業委員を募集します。

1. 募集期間

令和8年6月5日（金）から令和8年6月15日（月）

※応募人数が定数に満たない場合等は延長することがあります。

2. 募集人数

7人

3. 主な業務

- (1) 農業委員の会議に出席し、農地の権利移動等の申請の許可について審議する。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援をするための活動等
- (3) 地域計画の目標地区の素案作り（農業委員会や地域での話し合い、現地視察等）

4. 任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日

5. 報酬

豊根村非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づく金額

6. 身分

非常勤の特別職

7. 募集方法

- (1) 地区または農業団体等からの推薦
- (2) 一般募集

8. 推薦・応募資格

農業に関する識見と熱意を有し、農地等の利用の最適化の推薦に関する事項、その他の農業委員会の職務を適切に行うことができる者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

9. 申込方法・提出先

豊根村役場農林土木課の窓口で応募用紙を受け取るか、豊根村ホームページより下記の応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、募集期間内（土・日除く）の午前8時30分から午後5時15分までに豊根村役場農林土木課まで提出してください。

提出書類

(1) 推薦の場合

(様式第1号) 農業委員推薦申込書（個人推薦用）

(様式第2号) 農業委員推薦申込書（団体推薦用）

(2) 応募の場合

(様式第3号) 農業委員応募申込書

10. 選考方法

豊根村農業委員会委員選考会を開催し、応募要件を満たしているかに併せ、以下についても考慮しながら選考を行います。

(1) 農業委員の過半（4名）が、認定農業者及び認定農業者に準ずる者*1となること。

*1：認定農業者OB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員等

(2) 農業経営を行っていない「中立委員（生産物の販売を行っていない小規模農家を含む。）」を1名以上含むこと。

(3) 「女性」や「青年（50歳以下）」の優先的な登用に配慮すること。

11. その他

農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に推薦、応募することはできませんが、兼任はできません。

12. 公表

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き募集期間中及び募集終了後に豊根村ホームページにて公表しますので、あらかじめご了承ください。

（公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由等）
選考結果に関する問合せ、異議申し立てについては一切受け付けできません。

13. 問合せ先

〒449-0403 北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地

豊根村役場 産業課

電話 0536-85-1314（内線25）